

平成 21 年度の運営・スケジュールについて

1 愛知県行政評価委員会の運営について

これまでの取組

行政評価委員会は、制度の適正な運用と評価結果の客観性を確保することを目的として設置され、16 年度及び 17 年度は 10 施策程度を抽出して検討を行い、評価制度や評価結果、評価手法等についての意見を述べてきた。

18 年度には、施策評価が一巡すること等から、制度の見直しについて行政評価委員会で検討を行い、11 月に 16 の改善項目を内容とする委員会意見を取りまとめていただいた。

制度の見直しにより、施策評価対象を『「新しい政策の指針」の柱となる政策の方向及び個別計画等に位置づけがあり、当該政策を推進する上で主要な手段となる施策』とした。19 年度及び 20 年度は、政策指針の 8 つの「柱となる政策の方向」に位置づけのある施策の中から一つずつ選定し（部局間のバランスを考慮し、原則各部局 1 施策）その評価手法や評価結果、制度のあり方について意見を聴取した。

21 年度行政評価委員会の検討事項

20 年度と同様に、原則として「新しい政策の指針」の 8 つの「柱となる政策の方向」に位置づけのある施策の中から一つずつ選定し、その評価手法や評価結果等について意見を聴取する予定です。

2 開催日程

第 2 回

日時 平成 21 年 9 月 2 日（水） 午後 3 時から午後 5 時 30 分まで

議題 対象施策等の検討について（4 施策程度）

第 3 回

日時 平成 21 年 9 月 3 日（木） 午前 9 時 30 分から正午まで

議題 対象施策等の検討について（4 施策程度）

第 4 回

日時 平成 21 年 10 月 9 日（金） 午前 10 時から正午まで

議題 委員会意見等の検討について

3 公表

行政評価結果は委員会意見とともに、11 月を目途に公表する。

委員会意見への対応状況は、12 月を目途に公表する。

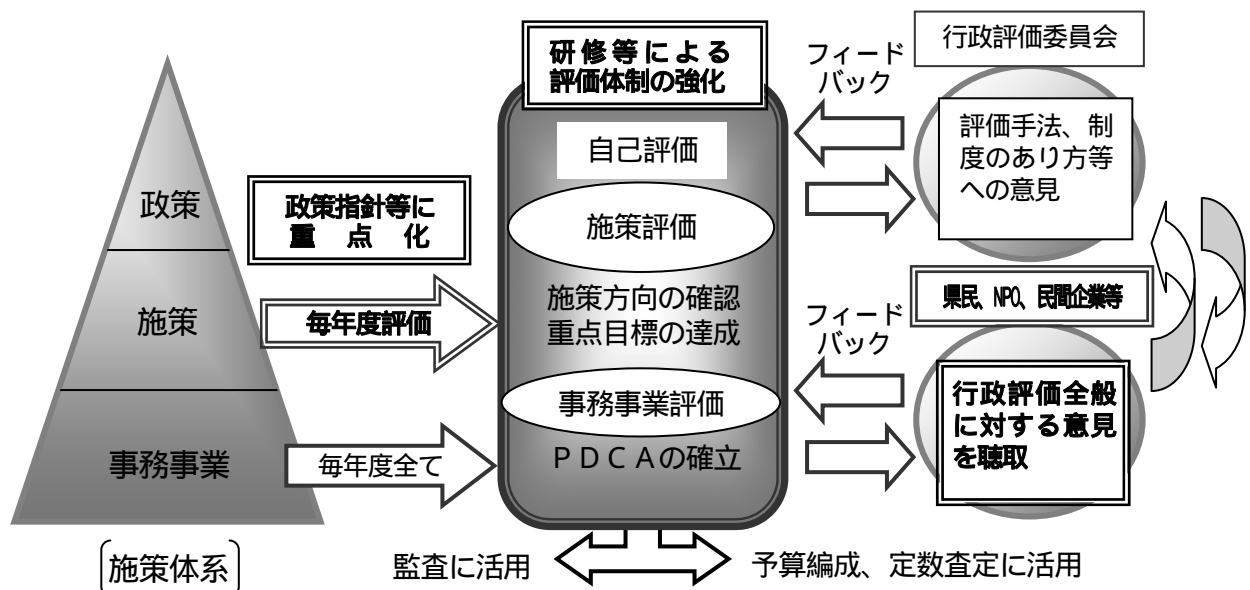
愛知県の行政評価制度の概要について

1 行政評価制度導入からの経緯（平成 14～20 年度）

年度	内 容	対 象
14	・事務事業評価を試行実施	101 事業（13 年度実施事業（一部））
15	・事務事業評価を本格導入	1,003 事業（14 年度実施事業）
16	・事務事業評価を実施	1,006 事業（15 年度実施事業）
	・施策評価を導入	91 施策（15 年度実施施策の約 3 分の 1）
17	・行政評価委員会が評価制度や評価結果に対する検討を実施	上記 91 施策から 10 施策を抽出
	・事務事業評価を実施	989 事業（16 年度実施事業）
	・施策評価を実施	102 施策（16 年度実施施策の約 3 分の 1）
18	・行政評価委員会が評価制度や評価結果に対する検討を実施	上記 102 施策から 10 施策を抽出
	・事務事業評価を実施	976 事業（17 年度実施事業）
	・施策評価を実施	109 施策（施策評価未実施施策）
19	・行政評価委員会が評価制度に対する検討を実施	「制度の見直しに関する意見」を取りまとめ
	・事務事業評価を実施	1,695 事業（18 年度実施事業）
	・施策評価を実施	113 施策（評価対象を重点化）
20	・行政評価委員会が評価制度や評価結果に対する検討を実施	上記 113 施策から 8 施策を抽出
	・事務事業評価を実施	1,666 事業（19 年度実施事業）
	・施策評価を実施	119 施策（評価対象を重点化）
20	・行政評価委員会が評価制度や評価結果に対する検討を実施	上記 119 施策から 8 施策を抽出

2 19 年度見直し後の行政評価制度

太字部分が主な変更点



新しい政策の指針における「8つの柱となる政策の方向」及び「26の主な政策」

産業や文化を世界に発信する国際交流大都市圏づくり

- 1 アジア等経済連携交流戦略
- 2 多文化共生成熟社会づくり
- 3 文化芸術創造あいちづくり
- 4 魅力あふれる世界の交流舞台づくり
- 5 博覧会テーマを継承発展する愛地球博記念公園の整備等

産業技術の世界的中枢性の強化と成熟社会を担う産業展開

- 6 環伊勢湾産業創造クラスターの形成
- 7 モノづくり技術を創造・発信する「知の拠点」整備
- 8 さらなる発展に向けたあいちの農林水産業の強化

愛知の創造的発展を担う人づくり

- 9 学校・地域の力を結集した子どもの社会性育成
- 10 学力・学習意欲の一層の向上
- 11 社会人・職業人としての力を伸ばす教育の充実強化
- 12 モノづくり人材育成愛知モデルの推進

人口減少・超高齢社会を支えあう自立と安心の社会システムづくり

- 13 健康長寿あいちづくり
- 14 がん克服フロンティアあいちの推進
- 15 少子化の流れを変える子育て環境づくり

安心安全で元気な地域づくりとその実現に向けた社会資本の整備

- 16 犯罪を半減させる地域防犯県づくり
- 17 被害の半減をめざした地震減災対策の推進
- 18 陸海空のさらなる交流基盤の整備
- 19 安全で快適な移動の実現

豊かで快適な暮らしを創出する循環型社会づくり

- 20 ゼロエミッションあいちの推進
- 21 環伊勢湾水循環の再生
- 22 水素エネルギー先進社会の形成

県内各地域の特性を踏まえたバランスある発展

- 23 バランスある発展のための産業立地戦略
- 24 緑が生きる豊かな山の暮らしの構築

分権型地域社会の構築・道州制を視野に入れた広域連携の推進

- 25 地域主導による道州制の積極的な推進
- 26 NPOボランティアとの協働の推進